

も検討されており、編入学を希望する学生にとって有利な制度となっている。3年次編入学定員を設けて学生募集している本学にとっては、有効な方法であると評価できる。

長所と問題点

前述のとおり、本学への編入学の門戸を開くための有効手段であること、編入学後の学生にも制度的には不利益にならない点が長所であると言えるが、実際には、編入学後すぐに、学生は卒業論文の制作準備などのゼミ活動や、就職活動に時間を割かれてしまうことになり、極めて時間的な余裕がない状態になる。そのような背景の中で、編入学生の本学入学前の学修成果をどのように単位認定するかについては、継続的な検討が必要になると考える。

将来の改善・改革に向けた方策

既修得単位の認定方法の検証と見直しの検討と同時に、編入学後の学習環境のフォローアップの方法について学内のコンセンサス作りも含めて検討することが必要になる。補習教育のあり方と具体的計画、卒業論文の指導のあり方と具体的方法、就職指導の方法と具体的計画などが、当面の検討課題としてあげられる。

8 開設授業科目における専・兼比率等

(1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

現状の説明

平成15年度の各学科の教育課程に対する専任教員が担当する授業科目数とその割合は、以下のとおりである。

	専任担当科目数	兼任担当科目数	合計	割合(負担率)
経営情報学科	112	68	180	62.2%
環境情報学科	120	58	178	67.4%
情報システム学科	122	49	171	71.3%
情報文化学科	116	63	179	64.8%
学部合計	470	238	708	66.4%

※科目数は前期・後期の開講科目数の計としている。

点検・評価

上表のとおり、専任教員の全授業科目に対する担当割合(負担率)は、各学科および学部全体においても約6割である。

平成15年度の教員数は、学部全体で専任教員が70名(46.1%)、兼任教員が82名(53.9%)の合計152名(100%)となっている中で、専任教員の負担率が約6割であることは、ごく平均的であると見ることができると同時に、一定の評価に値するのではないか。もちろん、この専任教員による負担率があがる

ことは大切であるが、学生に対する教育環境を整備するためには、これ以外の要素も含めた総合的な検討が必要になる。

長所と問題点

専任教員の授業科目の負担率が約6割であることをどう見るかはいろいろな判断があろうが、各学科および学部全体がほぼ同じ負担率であることは、学内の均衡がとれているという点では長所と言えるのではないか。また、上表には示されていないが、専門科目に対する専任教員の負担率は7割～8割ほどになっており、専門教育は専任教員が中心に教授している点は長所と言える。

問題点をあげるとすれば、一般教育科目（本学の場合は共通基礎科目）に対する専任教員の負担率は、専門教育科目とは逆に、5割前後に留まっており、兼任教員への依存度が高いことにあるだろう。

将来の改善・改革に向けた方策

諸般の事情から専任教員数を増加していくことは今後とも難しくなる中で、いかにして専任教員による教育の充実が図れるかが今後の課題となる。それには、教育課程の無駄を検証しながら、教育活動と研究活動のバランスに対する学内のコンセンサス作りを行い、一定の方向にむけて一致団結した教育環境の整備に取り組む必要がある。それにしても、授業のすべてを専任教員で担当することは不可能であり、またそれがベストの方策ではない。一定の兼任教員の確保とともに、効果的な運用・活用についてもあわせて検討しなければならない。

（2）兼任教員等の教育課程への関与の状況

現状の説明

各学科の全授業科目に対する兼任教員の関与の状況は、前述のとおりである。また、全教員組織の約半分を兼任教員が占めていることも前述のとおりである。

なお、本学では、いわゆる非常勤講師（兼任教員）の他に、大学院生によるTA制度（ティーチングアシスタント）や学部学生によるSA制度（スチューデントアシスタント）なども設け、学内の人的資源の活用に役立てている。

点検・評価

兼任教員の全教員組織における割合、全授業科目に対する負担の割合は、本来1／3程度とすることが望ましい状況なのではと考えるが、本学の場合は、それをやや下回ることになる。兼任教員等の関与の度合いは、教育課程の問題もさることながら、専任教員の年齢構成や経営側の人事計画などに大きく左右されることになる。大学を経営する法人との専任教員の採用方針等との調整なども不可欠である。

長所と問題点

前述のとおり、各学科の教育課程の全てを専任教員で担当することは、決して有効ではない。兼任教員の数や負担率にやや問題があるにせよ、必要な数を充足し、各学科の教育課程の運営に協力体制が維持できていることは評価に値する。大学の

ロケーションや勤務手当，出講曜日の指定などの関係から，難しくなりつつある継続的な兼任教員の採用を今後どのように計画していくのかは今後の問題点である。

将来の改善・改革に向けた方策

兼任教員等の教育課程への関与の係わりは，教育課程の見直し，個々の授業の運用方法，専任教員の長期的な人事計画等に抛るところが大きい。それらに対する将来的な方向，方針の検討が行われる中で，この問題に関しても当然のことながら議論しなければならない。

9 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

(1) 社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮

現状の説明

本学には，大学院に若干の社会人学生は在籍しているが，大学院では，特にそれらの社会人学生を対象にした特別な配慮は行っていない。また，現在のところ，帰国生徒も在籍していない。

ここでは，学部には119名在籍（平成15年5月1日現在）している外国人留学生に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮について記述する。

本学に入学する外国人留学生は，入試の段階である程度の日本語能力を有する者が選考されている。そのため教育課程は，日本語の授業で行うことを前提としているが，さらなるブラッシュアップと日本の社会習慣への理解を深めるために，以下の科目を外国人留学生だけを対象に開講している。

①日本語Ⅰ～Ⅳ

②日本社会事情演習

また，国際的なコミュニケーション能力の育成にと，日本人学生同様に「英語Ⅰ～Ⅳ」の修得も求めているが，日本語能力の修得を優先的に取り組みたい学生には，「日本語Ⅰ・Ⅱ」の修得をもって必修科目である「英語Ⅰ・Ⅱ」の単位の修得に代える措置を講じている。

なお，「日本語Ⅰ～Ⅳ」の修得にあたっては，必要に応じて，日本語の専任教員等による補習授業も行っている。

さらに，外国人留学生に対しては，以下のような事項を通じて教育指導上の配慮を行っている。

①クラス別学級担任の設置

②留学生アドバイザーの設置

③留学生小委員会の設置（学生部委員会の下部組織）

④コミュニケーションアワーの設置

⑤留学生対象の特別ガイダンスの開催